

さつま 議会だより

平成25年2月7日発行 No.32

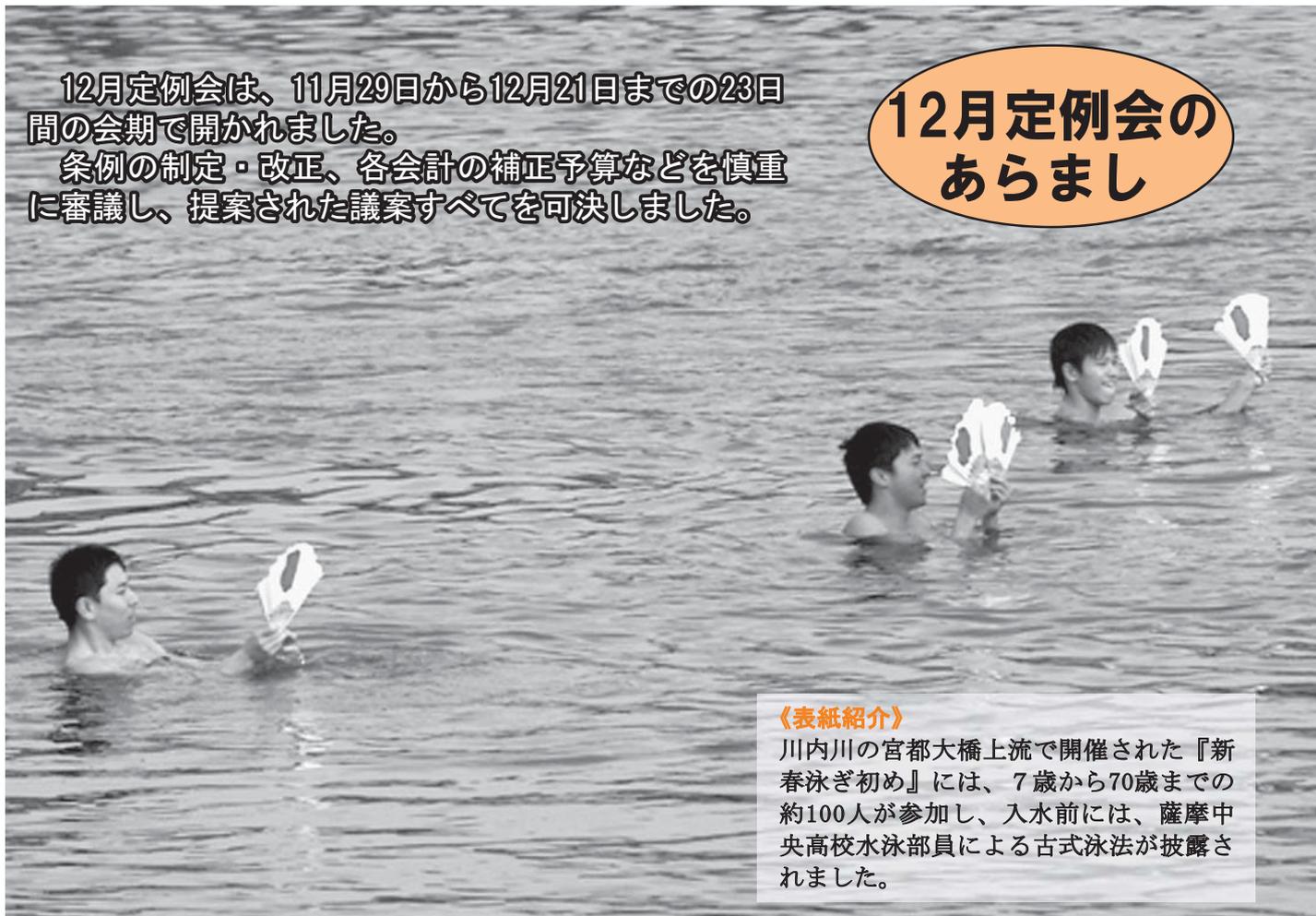
| | |
|----------------|-----|
| 補正予算・条例等の概要 | 2P |
| 常任委員会審査の概要・陳情等 | 4P |
| 決算特別委員会報告 | 6P |
| 一般質問(8人) | 7P |
| 常任委員会所管事務調査報告 | 11P |
| 特別委員会最終報告 | 13P |

水温9度の中でも笑顔!?!の泳ぎの達人たち!!

《第60回新春泳ぎ初め(平成25年1月1日)》

12月定例会は、11月29日から12月21日までの23日間の会期で開かれました。
 条例の制定・改正、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。

12月定例会の あらまし



《表紙紹介》

川内川の宮都大橋上流で開催された『新春泳ぎ初め』には、7歳から70歳までの約100人が参加し、入水前には、薩摩中央高校水泳部員による古式泳法が披露されました。

◆平成24年度12月補正◆

| 会計名 | 補正額 | 補正後の予算総額 |
|--------------|----------|------------|
| 一般会計 | 1億9233万円 | 139億6523万円 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 2億2946万円 | 35億9958万円 |
| 水道事業会計 | 109万円 | 1億9503万円 |

※一般会計の補正額は第6号、第7号、第8号の合計額
 ※国民健康保険事業及び水道事業会計は第1号補正額

補正予算

～今後の事業展開を探る～

企業立地促進助成金

2430万円

企業立地促進条例に基づくフォービステクノ(株)への企業立地促進助成金です。事業拡張に伴い、平成23年9月に町と立地協定が交わされ、倉内工業団地内に工場移転及び増設がなされました。助成金は、用地費、建設費、雇用人員等に対し一定の基準に基づき算出されます。



総務常任委員による現地調査の様子

施設開設準備経費補助金

1620万円

介護保険対策事務費に計上されたもので、町の北西部地域を対象とした先進的な認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を一体的に整備しようとする事業者に対し定額補助するものです。補助金は、利用定員に対する定額で算定され、その使途は設備備品購入に充てられるものです。

【質疑】

事業者選定に当たっての経緯は。

【回答】

ホームページ等で公募し、審査のための委員会等で慎重に審議をしていただいた。地域を特定していたこと等もあり、なかなか結論が出なかつた。専門的な意見も参考にしながら、十分協議を重ね選定した。

有害鳥獣捕獲報償費(追加)

250万円

猟友会に委託して捕獲した有害鳥獣の9月末における実績頭数と今後の見込み頭数が、当初予算に計上した数量を上回ることからその差額分が計上されたものです。

本年度における主な有害鳥獣の捕獲見込み頭数は、イノシシ360頭、ニホンジカ830頭、ニホンザル10頭などとなっています。



集団で行動するニホンザル

国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第1号)

(第1号)

今回の補正は、一般被保険者と退職被保険者に係る療養諸費及び高額療養費が主なもので、本年度見込みに対する不足額が計上されています。

■質疑 ■ 昨年度並で計上してあるが、医療費は増加傾向にあるのでは。

■回答 ■ 9月分までの医療費実績から判断して計上したが、医療費が増えている理由は現在分析しかねている。今後の医療費の動向を注視したい。

水道事業会計補正 予算 (第1号)

今回の補正の配水設備費114万8千円は、河川激特事業に係る宮之城橋、宮都大橋及び山崎橋への水道管添架の橋梁負担金で、添架物荷重に関連する工事費の重量按分によるものです。

条例の制定・改正 くわが町の法規を探る

道路構造の技術的基準に関する条例の制定

■質疑 ■ 町の実情に応じて独自の基準を定めた場合、国庫補助基準等の関係はどうなるのか。

■回答 ■ 財源を伴う地域主権改革であることから、補助対象としての要件等は従来と変わらない。

■質疑 ■ 歩道設置の数値基準が削除されているが、高齢化の進行により電動カートの利用者も多くなると思うが、歩道設置の基本的な考えは。

■回答 ■ 歩行者交通量の少ない通学路等においても2mを確保するという条文を削除し、町独自の範囲で規定することとしている。例えば電動カートの幅が標準で70cmの場合は1m幅の歩道が設置できることとする。

町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定

■質疑 ■ 今後の住宅整備において、国が定める基準に沿った附帯施設、児童遊園集会所等の設置を条例で定めることは、一方では整備を進めるうえで支障とならないか。

■回答 ■ 住宅戸数等の具体的な数字は規定してないので運用において協議し設置可否を決定できるものと考えている。

救急医療負担軽減改善事業補助金

410万円

二次救急医療機関である薩摩郡医師会病院において、医師不足が生じ、二次救急医療体制の維持が困難な中、非常勤医師の採用見込みが立ったことから、これらの人件費に係る経費の財政支援をするものです。

補助金額は平成25年1月から3月までの3箇月分です。

■質疑 ■ 本町の二次救急医療体制の充実等について、関係機関への働きかけを。

■回答 ■ 今回は緊急避難的な対応であるが、県や鹿児島大学の地域医療センターも本町の実態については十分承知している。郡医師会任せでなく、行政としても引き続き関係機関と連携を図っていく。

常任委員会審査

審査の概要について
掲載しました

総務常任委員会

一般会計補正予算 (第7号)

■質疑

役場の執務室の一部を北薩地域振興局のさつま庁舎に移すことからネットワーク構築の経費が計上されているが、具体的にどの部署で、期間はどの程度を考えているのか。

■回答

担い手育成支援室、土地改良区などを予定している。期間は基本的に単年度契約で25年度末までであるが、当面の間は契約更新により事務所として利用したい。



北薩地域振興局さつま庁舎

■質疑

防火水槽にコンクリート製の蓋を設置する経費が計上されているが、蓋のない防火水槽は町内に何基あるのか。

■回答

現在防火水槽は、町内に286基あり、のうち162基は蓋がない。今後の整備は通学路等の周辺状況から危険性を判断して対応したい。

■質疑

町内3箇所の橋梁付近に津波表示板を設置する計画であるが、地盤高のみを表示するのか。

■回答

想定される津波の高さは、国等の調査結果を待って検討したい。本町では地震による津波の影響は低いと想定されるが、川内川周辺の地盤高を周知することで町民の防災意識の向上を図りたい。

■質疑

鹿児島県小水力利用推進協議会に加入するための負担金が計上されているが、小水力発電に対する今後の取り組みの考えは。

■町長答弁

この協議会を通じて事業者とのスムーズな連携が可能となり、町独自で活動するより、組織の中で相互の情報交換を図りながら、調査研究を推進することが効率的であると考え。

具体的な場所や運用開始の時期等については、協議会による現地調査や民間事業者による採算性の試算等を踏まえて、本町の恵まれた資源を有効に活用できる小水力発電を検討していきたい。

文教厚生常任委員会

指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定

■質疑

国の法令等で定められていた要介護に係る介護サービス事業の諸基準について条例で定めるものであるが、町が運用しやすい独自の基準は定められるのか。

■回答

介護保険制度そのものが国で定められ、今回の制度もそれに沿ったものであるため、町独自の基準を定めた場合、指定事業者としての基準が満たされるかという課題もあることから慎重に取り扱うこととした。

児童遊園地条例の一部改正

■質疑

少子高齢化等の進行で折小野児童遊園地の利用者がなくなつたこと等から廃止されるものであるが、廃止後における地域での利用計画は。

■回答

土地の地目は公園のままとし、地域で管理する公園として利用したいとのことである。



現地調査をする委員(折小野児童遊園地)

一般会計補正予算
(第7号)

建設経済常任委員会

■質疑■

ひまわり館は建設後18年が経過し、老朽化している箇所もあるが、今後の維持管理のあり方は。

■町長答弁■

今回の補正では、宮之城ひまわり館駐車場の未舗装部分の舗装により駐車スペースの確保を図ることとしている。全体的な補修等については、多額の経費が見込まれることや他の施設との関連もあることから優先度等を考慮し、総体的に調整を行っていく。



現地調査をする委員(ひまわり館裏の駐車場)

都市公園条例の一部改正

■質疑■

条例では、都市公園の町民1人当たりの敷地面積の標準は10㎡以上となっているが、現状は。

■回答■

北薩広域公園を除く都市公園敷地面積は、約33万3千㎡で、これを町民1人当たりの面積に換算すると約14㎡となり、条例で定める標準には達している。

町営住宅等条例の一部改正

■質疑■

町の裁量で同居者の対象範囲を小学校就学前から中学校就学前までとしたが、このことにより見込まれる効果は。

■回答■

入居希望者に対する大きな影響はないが、子どもがいる世帯の入居機会が促進され、地域にお

るコミュニケーション活動等の活性化が期待される。

一般会計補正予算(第7号)

■質疑■

屋地上仲町公民会が管理する街路灯の取り替えに係る補助金が計上されているが、LED化の検討はされなかったのか。

■回答■

地元ではLED化の検討もされたが、以前購入した既存の電球の在庫があることから、今回はこれを活用したいとのことである。



取り替えが予定されている街路灯

■質疑■

林業事業者や森林所有者が意欲を持って森林整備を行い、木材の財産的価値が見いだせるような施策の必要があるのではないか。

■町長答弁■

近年の林業を取り巻く環境は厳しく、国内産の木材需要が伸びず、価格も低迷している。国や県でも木材の利用促進を目的とした助成制度を創設している。町では、公共施設における木材活用として、小学校の机・椅子の更新に当たってはスチール製から木製とし、今後も予算の範囲内で計画していきたい。

今後の活用策では、一般住宅についても耐震補強やリフォーム時における増改築など、多面的に地元の木材が活用されることで、地域経済への好影響も期待されるので、新たな助成制度について検討している。

議会委員会条例及び会議規則の一部改正

地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保すること等から地方自治法の一部改正に伴い、本町議会において必要な事項を改正するものです。

議会委員会条例の一部改正

議会会議規則の一部改正

委員の選任について、議員は少なくとも一つの常任委員会に所属すること等を追加するもの。
本会議においても公聴会の開催及び参考人の招致をすることができることを追加するもの。

どうなった!!あなたの

1件を審査しました

請願・陳情

継続審査

悪臭防止対策に関する陳情書

◎陳情者

・さつま町虎居2144-2 虎居区公民館長

吉井 達也 他15名

人権擁護委員推薦

新任



日高 昭治氏(61歳)
二 渡

任期：平成25年4月1日
～28年3月31日

～平成23年度の決算を認定～

◇写真は23年度の事業や取り組み等◇

9月28日の9月定例会最終日に、決算特別委員会が設置され審査が付託されました。

委員会では、委員長に新改革一議員、副委員長に楠木園洋一議員が選任されました。

審査は10月5日から12日までの間の5日間の日程で、さつま町歳入歳出決算の認定、水道事業会計決算の認定及び簡易水道事業会計決算の認定について慎重な審査が行われ、11月29日の本会議において、決算特別委員長報告のとおり、いずれも認定しました。

審査の過程で、特に次の2点については、町長の見解を求めました。

①環境保全推進員による不法投棄物の年間回収が約23tと膨大な量になっている。不法投棄を未然に防止するために、事業に対し徹底した姿勢で臨むべきではないか。

町民の環境に対する意識の啓発とモラルの向上という観点から、環境美化条例等を定め、積極的な美化推進に努めるとともに、不法投棄の実態等についても広報誌などを通じてお知らせしている。

しかしながら、大小を含め不法投棄は後を断たないのが現状であるため環境パトロールや不法投棄物の回収を実施している。不法投棄の犯人特定は非常に難しいが、判明すれば警察との連携を図りながら、条例の規定による対応ができるものと考えてるので、今後、そういう事案が発生した場合に厳正に対処したい。



後を絶たない不法投棄



窓口でもパスポートの申請が可能に



立地協定により進出した企業



さつま町乗合タクシーの出発式

②これまでの行財政改革の努力により財政指標等は概ね目標に達しているというところで評価する。

しかし、国の厳しい財政状況、地方交付税の減少等が憂慮される中で、今後の財政運営に対する基本的な考えとこれらに対する町民への周知は、

一部の財政指標においては改善も見られるが、地方交付税や町税等の歳入の減少により財政の構造面においては、必ずしもそうとは言えない状況である。特に平成27年度からは、地方交付税の段階的縮減が始まり、更に厳しい財政状況が予想されるため、今後も健全な財政運営に向けた行財政改革の継続的な取り組みが必要と考える。

このようなことから、真に必要な事業とそうでない事業とを見極め、取捨選択を行っていくことが必要であるということ、を町民の皆さんにも理解していただき、これらに対する周知も図っていき



薩摩支所内に子ども図書館が開館



改修された佐志小学校屋内運動場



整備が完了した町道佐志駅穴川線

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



川口 憲男議員

商工振興

商工業の振興策は

町長／町全体での活性化を図る

川口 農村地域の過疎・高齢化が進み、商工業低迷の大きな要因にもなっている。商工業の活性化・振興を、どのような考えで進められるか、伺う。

町長 農村地域の過疎・少子・高齢化は、本町商工業をはじめ、地域経済に對しても、ご指摘のとおり



商店街などの活性化は…。

り大きな影響を与えている。今後においても、商工会をはじめ関係団体と連携し、国・県事業など有効事業活用や、町単独事業の充実を図り、商工業の振興を推し進め、魅力ある商店・商品づくりに自助努力をして頂きたい。また、購買力の向上を進めるためには、周辺地域の活性化が不可欠であるので、これまで同様、農林業の振興を推し進める中で、町全体の活性化を図っていききたい。

女性政策

男女共同参画社会について

町長／女性の意見を反映

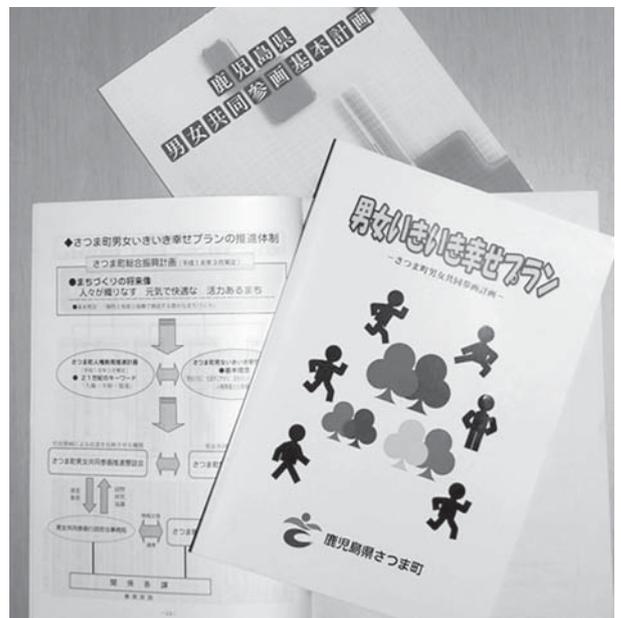


楠木園 洋一議員

楠木園 町内の職場及び地域社会等における男女共同参画の取り組みを進めるうえで、役場内での女性職員役職登用や、各種審議会等委員への女性登用の現状及び今後の振興方策を伺う。

町長 女性職員の役職登用は、現在課長職1人、課長補佐職2人、係長職4人で全体の8.1%となっている。また、各種審議会等委員への女性登用は、

農業委員会3名、社会教育委員2名、振興計画審議会4名、スポーツ推進委員会8名、健康づくり推進協議会7名など延べ62名で、全体の13.7%となっている。また、女性委員のいる審議会等でも、目標としている30%に届かない17.1%である。今後あらゆる場面で男女がともに責任を担い女性の意見をより多く反映され主体的に活動できる仕組みを構築していきたい。



県、町が策定した男女共同参画計画



桑園 憲一議員

地域振興

交流人口と地域活性化策は

町長／県内受入実績では第4位

桑園

スポーツコンベンションの町として、合宿・文化活動・温泉街の活性化策に力を注ぐべきと考える。大きな大会等の開催

情報の把握・周知及び随行者や応援者に対する我が町の広報等の手法策を伺う。

町長

町では「交流人口200万人」を目指す中、コンベンションタウンさつま推進協議会を中心に、年間を通してスポーツ合宿や大会等の受入れをし、地元特産品の贈呈などを行っており、県内の統計

では、受入実績第4位で例年横ばいの状況である。大会等の情報の把握並びに町民や応援者への告知については、町のホームページ（イベント情報）や広報誌及び新聞等に掲載し、周知を図っている。本年度はスポーツコンベンションのパネルレットを作成したので、誘致活動に一層力を入れていきたい。



スポーツ合宿で利用の多い「かぐや姫グラウンド」

景気対策

急げ!! 町内経済の活性を

町長／財源確保と活性化を図る



平八重 光輝議員

平八重

激甚災害関連事業も終わり公共事業は激減する。建設事業や農林水産業、商工業の活性化策を早急に実施すべきでは。

町長

国の経済は世界的経済不況や東日本大震災と原発事故等により厳しい状況にあるが国の経済対策事業を積極的に活用し活性化を図る。限られた予算の中で優先度を検討し、有利な財源が確保できる公共事業により町の活性化を図りたい。

有害鳥獣捕獲費について

町長／実績をふまえて検討する

平八重

有害鳥獣を捕獲・駆除すると報償費が支給されるが、狩猟者は大変な労力と費用を要するので、報償費を引上げる考えは。



箱わなで捕獲されたイノシシ

町長

有害鳥獣による農林産物への被害を防止するため猟友会に委託している。猟友会員の高齢化や新規会員もない中で経費がかさみ狩猟従事者の維持が続が大変厳しいようなので、イノシシの報償金については24年度実績を踏まえ検討する。

医療対策

医師等の現状と確保策は

町長／地域医療を守りたい



森山 大議員

森山 本町における病院や診療所の数及び医師や看護師の数の現状と県内での状況について伺う。また、地方における医師数が激減する中で、特に薩摩郡医師会病院は厳しい状況にあり、行政も支援すべきと考えるが、どのような取り組みをされるか。

町長

町内の医師は42人、看護師は443人である。町民567人に1人の医師数で低いというのではないが、中核医療、救急医療を担ってもらっている郡医師会病院の医師数は、以前11名であったが、現在、常勤医師は5名で

救急医療が危機的状況にある。

限られた医師数の中で、専門的な処置ができず町外へ搬送する数は年々増える傾向にある。行政と郡医師会病院の問題だけではなく、住民に地域医療現場を正しく理解してもらおう討論会や周知活動を重ね、地域医療を守る取り組みを進めていきたい。



二次救急医療機関の薩摩郡医師会病院

協定締結に疑問を持つ

町長／間違った進め方ではない

政策決定



平田 昇議員

平田 被災した町が助け合う約束は立派だが、議会で審議せず（民意を得ず）締結する協定は政道を外れている。旧弊は改めるべきだ。

町長

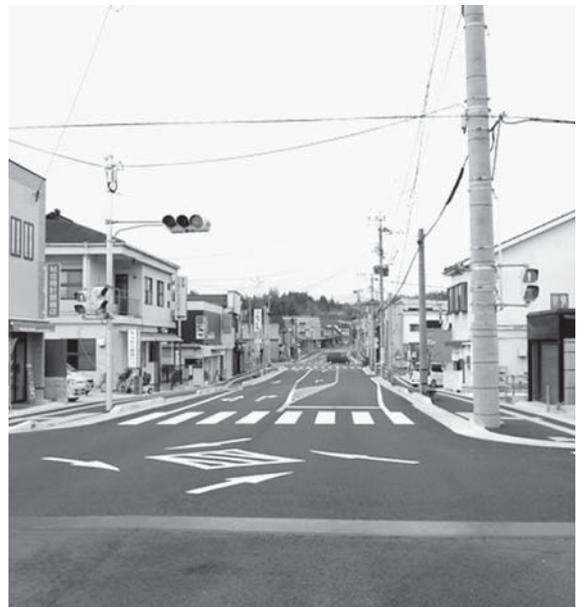
災害を受けた時、互いの町が助け合う約束、協定は一般的な行政行為であり議会の議決を要する案件として法的には規定されていない。これまでに19件のこの様な取り決めの進め方できているので何ら問題はない。

平田

厳しい状況の今、町内の商工業を活気づけたらめ商店・一般住宅の建築・改修等を助成する政策を執る時ではないか。

町長

これまで商工業者に対してプレミアム付商品券・店舗の整備・後継者祝金・虎居商店街の街路灯設置等への助成に努めてきた。これからの助成を被災した商工業者に限定するのは難しい。今後、町全体の商工業の振興支援策を進めていく方針である。



災害後の整備を終えた虎居商店街

皆が元気を出せる政策を

町長／町全体を見て努力する



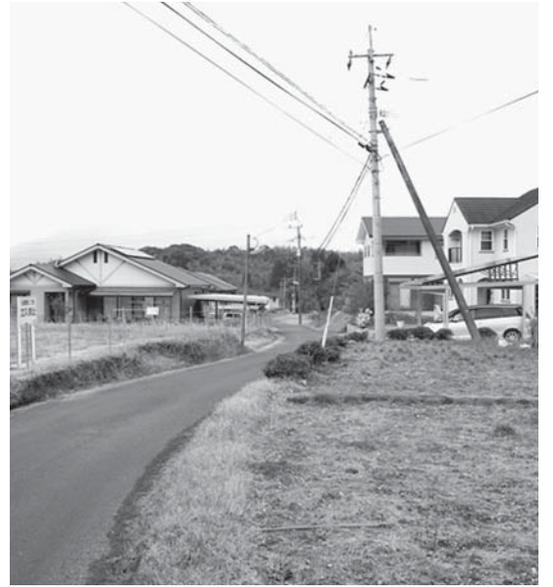
内田 芳博議員

住宅政策

宅地造成の推進を

町長／既存の早期分譲を最優先

内田
東谷住宅団地は、市街地と直結する利便性の高い団地である。隣接に土地開発公社の所有地があるが、造成分譲する計画はないか。



民間による宅地開発が進む愛宕地区

町長

土地開発公社としては、未分譲地の早期分譲等が課題と考える。計画を進めるには佐志ニュータウンの処分が概ね7割終わった時点でと考えている。分譲地の早期完売を目指すとともに、新たな宅地開発による環境の形成についても検討していく。

内田

愛宕、東谷地域では宅地開発が進んでいる。地域開発を促進するには町道の整備が重要と考える。整備計画について伺う。

町長

重要事業として宮之城中学校の通学路の整備を進めている。重要拠点施設とのアクセス以外の場合は、現道補修で進めている。今後も予算全体の大規模な縮減があるため、道路の用地、補償を伴う新設改良から維持管理へ移行せざるを得ない状況である。

町道整備の計画
町長／現道補修で進めている

景観対策

景観・環境整備支援を

町長／生活環境の整備を図る



柏木 幸平議員

町長

危険廃屋については本年度から「危険廃屋解体撤去補助事業」を、空き家については昨年度より「空き家情報バンク」を創設し、現在実績が出ている。農用地・森林・竹

林の荒廃防止対策は、交付金を活用した防止策や再生事業・回復事業等の実施を行っている。荒廃した家屋や土地が隣地へ悪影響を及ぼす場合は環境課職員が当該所有者や管理人に対して適正な管理を文書でお願いしている。

今後の対応は、「環境美化条例」に基づき生活環境の整備と景観の維持保全に努める。

柏木

過疎や高齢化が進み、荒廃家屋や居住可能な空き家の増加、また家屋の跡地や造成宅地も点在している。農地や山林等も、所有者や管理者の不在で荒廃が進んでいる。景観や環境も含め隣接の住家や農地に影響がでているが、今後の対応を伺う。



高齢化などにより進む農地の荒廃化

先進地から学ぶ 常任委員会レポート

総務常任委員会

平成24年8月28日から30日にかけて、山梨県都留市、静岡県小山町及び山梨県甲府市において調査を実施いたしました。

県東部に位置する人口約3万3千人の都留市では、「小水力発電」について調査しました。

都留市では、平成16年度、市制50周年の記念と小水力発電の普及・啓発を目的として、市の中心部を流れる家中川（かちゅうがわ）に木製下掛け水車方式の小水力発電所「元気くん1号」を完成させました。その後、平成22年度に「2号」、平成23年度には「3号」と建設され、3基で最大46kwの発電能力を持ち、市役所庁舎等の電力として使用されています。建設費は3基の合計で1億4140万円、そのうち3分の1以上となる

ました。また、外国製の発電機は場所ごとの特注品となり、初期導入費が高額であるため、今後増設の予定はないとのことでありました。

しかし、小水力発電は24時間発電可能で、一定の水量があれば設置ができるため、初期投資の軽減や発電効率の向上を前提に、本町でも導入を検討することが必要ではないかと感じました。



小水力発電所「元気くん1号」

県北東部の富士山麓に位置する人口約2万2千人の小山町では、「定住促進対策」について調査しました。

町では、定住対策の一環として「小山町売りたい・貸したい不動産パン

ク」を設立、町内への転入希望者と登録された個人・不動産会社の物件をマッチング方式により支援しています。バンクの運営には各課で異なる助成制度を一元化して取り扱う専門員を配置して住民からの相談窓口となっています。

また、地元産材である「北駿材」の利用拡大を目的とした助成制度も創設されました。町外から転入者が北駿材で住宅を建築した場合、50万円を助成され、他の制度と併せて最大100万円の助成金が受けられます。建築する大工、工務店については、小山町のほかに隣接する御殿場市の業者まで許容されています。

これは、小山町と御殿場市が同一経済圏であるため助成制度の効果を上げる取り組みであります。これら定住促進対策は平成24年6月から2年間の期間限定事業として開始されましたが、これまでに助成制度の申請は13件、人口は23名増加しております。

【所見】

各課で取り扱っていた定住促進の助成制度について、窓口を一元化することは転入希望者にとって大きなメリットであると感じました。

また、定住促進の対策として林業の振興を図る助成金制度については、地元産材であることを明確に証明することを条件に本町でも検討していく必要があると考えます。

甲府市の東京電力米倉山太陽光発電所では「太陽光発電施設」について調査しました。

米倉山太陽光発電所は、山梨県土地開発公社が造成して更地のまま放置されていた住宅団地の活用策として、山梨県と東京電力が共同で太陽光発電所を計画、平成24年1月から営業運転が開始されました。総面積12.5haの敷地に太陽光発電パネル約8万枚が設置され、最大出力1万kwとなるメガソーラー発電所であり、年間5100トンの二酸化炭素排出削減効果が見込まれています。

また、併設された施設「ゆめソーラー館やまなし」は再生可能エネルギーの情報発信の拠点として活用されました。



展望台から設置されたパネルを見下ろす

【所見】

全国有数の日射量を有する地域特性を活かした太陽光発電所の周辺は、騒音や廃棄物も発生していない良好な環境状態であり、再生可能エネルギーの有効な活用策として認識しました。

一方、太陽光発電所の維持管理では多くの人員を必要としないため、雇用創出による地元への経済効果は期待できないのではないかとの意見も出されました。

建設経済常任委員会

平成24年10月30日から11月1日にかけて、滋賀県甲賀市、岐阜県高山市及び岐阜県郡上市において調査を実施いたしました。

人口約9万4千人の甲賀市では、「有害鳥獣対策」について調査しました。

市の平成23年度における農作物の鳥獣被害状況は、面積で約533ha、被害額は約1億2500万円、水稲が8割を占め、鳥獣別では、シカの被害が最も多く、次いでイノシシ、サルの順となっています。

対策としての捕獲事業では、捕獲報償費を支給し、ニホンジカは平成23年度から狩猟期間内においても支給しています。防護事業では、23年度に鳥獣被害防止総合対策事業を導入し、対象34集落、距離150.3km、事業費3億4700万円をかけてイノシシ、シカ用金網柵を設置しています。この事業は、ほぼ100%国からの補助金で



担当職員から説明を受ける委員(甲賀市)

あることから、大変有利な事業ですが、自力施工が前提であることから、対象集落の結束と積極的な意欲が不可欠であります。この他にもニホンザル接近情報のメール配信、狩猟免許取得支援補助金、法定猟具(銃器も含む)購入等事業補助金、防護柵設置事業補助金、鳥獣に強い里づくり事業補助金制度等の導入がなされています。

人口約9万2千人の高山市では、「林業振興策と木材活用」について調査しました。

森林面積が本町の約10倍あり、森林を「環境財」と「経済財」の2つの側面で見え、これを両立させることが森林の保全・活用による豊かな環境の創出と活力ある地域づくりにつながるものとしてあります。

市では、単独造林補助事業を創設し、「緑の保全事業」として小規模森林整備や間伐材の集運に対する助成を主とした4つの事業に取り組んでいます。

また、木材活用策としての「匠の家づくり支援事業」は、地域材、市産材を使って市内の建築事業者が新築等をした木造住宅の建築主に助成をするものであります。更に、この事業に本年度から追加された「地産外消型」は、市産材を使って高山市内の建築事業者が市外に新築をした木造住宅の建築主に家具・木製品等を贈呈する制度で、この

ことは、高山市内で家具、木製品、伝統工芸品の製作を生業とされる事業者の活性化にもつながっています。

郡上市にある(株)明宝レディスでは、「農商工連携(6次産業)」について調査しました。

(株)明宝レディスの前身は、昭和50年代に結成され女性による生活改善グループで、当時、村や農協等が普及した夏秋トマトの栽培に取り組み、

自らが生産した農産物の販売を開始しましたが、数年後にはトマトの供給過剰問題が生じたため、これを活用したトマトケチャップの試作研究を行うようになりました。そして、平成元年には、研究開発を進めてきたトマトケチャップの生産、販売を開始し、売り上げも順調に伸び、現在の場所への移転後は、テレビ取材等で会社や製品が紹介され、全国的に知名度がアップし、生産量も平成20年度では、20万本以上となりました。しかし、近年のトマトブーム等に

より市場が品薄になり規格外までが市場出荷されるなど、原料不足が続く23年度の実績では約11万本にまで減少してしまいました。今後、社長自ら現場に足を運び、岐阜の自然の恵みを受けた原料で、添加物のない安心・安全な自然のままのトマトケチャップを提供していきたいとのことであります。



トマトケチャップの箱詰め作業

等により激減しているため、狩猟免許新規取得者の増加と既存取得者の維持継続を図るための支援の在り方、捕獲報償費の狩猟期間中における支給や捕獲した有害鳥獣の確認方法等の検討もすべきであります。

林業振興については、林業事業体の支援・育成という観点から、小規模な森林整備事業や間伐材の集運等に関する助成制度の研究・検討並びに地域産材の活用では、地域産材の活性化と木材需要の拡大が図られるよう先進的な事例も参考にされ導入すべきと考えます。

6次産業の推進については、本町でも、6次産業化推進のための施設、備品等の整備に係る補助金の充実と活用が図られ、また、関係団体との連携により、少しでも多くの加工グループが自立し、町が推進、奨励する項目等を活用した6次産業化の進展を期待します。

【全般を通しての所見】
以上が、調査の概要であります。最後に、今回の調査を通して感じたことは、本町の有害鳥獣対策については、銃器の狩猟免許取得者が高齢化

◇災害復興対策調査特別委員会◇

～最終報告(抜粋)～

平成18年7月に発生した、鹿児島県北部豪雨災害について、平成18年8月に設置された豪雨災害対策調査特別委員会を引き継ぎ、「災害復興対策」及び「防災対策等の調査・研究」を目的として、平成21年6月議定例会において災害復興対策調査特別委員会を設置し、24回に亘る委員会を開催して調査を行いました。

「川内川水系激甚災害対策特別緊急事業」(以下「川内川激特事業」という。)もほぼ完了したため、当委員会は平成24年12月の本会議において最終報告を行い、調査を終了しました。

平成24年11月26日に現地調査を行い、各地区の築堤、橋(5橋)の架け替え及び延伸、推込水路、樋門及び樋管の設置、宅地嵩上げが完了し、旧橋梁撤去関係を残し、河川激特事業がほぼ完了していることを確認しました。

川内川河川事務所との意見交換では、「整備後



推込水路対岸で説明を受ける委員

の河川敷及び築堤等の管理」「残された用地交渉難航地区の対応」について質疑を行ったところ、整備後の河川敷及び築堤等の管理については、必要な箇所は予算要求していききたいが、それ以外はある一定の経費を国が支出し、自治体と協定を結んで対応できないかと考える。用地交渉が難航している新田地区については継続的に交渉していくとの説明でありました。

また、ダム再開発事業に関して、「騒音対策」「ダムの汚濁対策」について質疑を行ったところ、騒

音対策には留意しているが、平成25年5月から削工に入るので、再度騒音対策を検討し、必要に応じて近隣の住民の方々に説明をして工事に着手したい。ダムの汚濁対策については、ダム再開発事業で洪水調水量が増え、水の入れ替えが増えることにより、アオコ対策に

寄与するものと考えている。工事関係による濁りは、運用後を含めて学識経験者を入れて対策を講じていく。ダムの堆砂対策については、鶴田ダムの堆砂容量は、100年計画の中で50年経過した現在では50%を下回っており、概ね計画どおりである。今回の再開発事業で堆砂を出すことはない。また、さつま町等から借りている土捨て場等の跡地利用については、有効利用の協議の申し出があれば可能な限り対応したい、との説明でありました。

の最終報告において、次の6項目を町に対して申し入れを行いました。

①河川激特事業で対応できなかった内水対策の課題解決

②工事車両の往来等による路面の傷み等の解消

③河川の増水時には危険が察知できるよう、わかりやすい情報の発信

④再開発事業に貸与している町有地の利活用について国との早急な協議

⑤川内川水系河川整備計画において、新田地区、神子橋下流の左岸、時吉の日暮、荒瀬の嵩上げ地区上流の護岸の早期改修を検討されるよう、国への要請

⑥ダム再開発事業に伴う騒音対策、交通安全対策に配慮されるよう、国への要請

また、同様の内容で川内川河川事務所に対しては、要望書を提出しました。

豪雨災害対策調査特別委員会から当委員会まで52回の会議を重ね、地域住民や商店街等の声を反映できるよう、国・県・

町に対して要望・提言を行ってきました。

しかしながら、経過のなかでは法や制度の壁もあり、全ての声を反映できたとはいえない部分もありましたが、概ね真摯に対応され、河川激特事業もほぼ完了を迎えることとなりました。

これまでの復興への国・県・町の努力に対して敬意を表すると共に、これからも住民が安心して安全に暮らせるまちづくりに向けて、更なる努力をされることを切望して、災害復興対策調査特別委員会の最終報告を行い調査を終了いたしました。



川内川河川事務所長に要望書を提出

議会活動



北薩横断道路（出水市側坑口付近での説明）



国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会総会

第7回 議員期成会総会

第7回 国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会総会が11月2日出水市で開催されました。現地調査のほか、総会では決議案（国道504号さつま町・出水市区間の整備促進と道路財源の確保について）を採択しました。



商工会役員との意見交換会では、商工業振興対策について、意見交換を行いました。（H24.11.13）



森林林業活性化促進議員連盟では、国・県の林業政策等について研修会を行いました。（H24.11.22）



災害復興対策調査特別委員会では、終了間近の激特事業に係る工事現場の調査を行いました。（H24.11.26）



福岡県赤村議会が視察、議会活性化等について研修されました。（H25.1.22）

編集後記

明けまして、おめでとうござい
ます。

本年は巳年、ヘビは脱皮を繰り返しながら成長していくと聞きま
した。私達も年を重ねるとい
ことは「知恵」をもって生活してい
くことではないかと思うことでした。

1月4日、成人式が行なわれま
した。「この日を迎えられたのは
当たり前ではない。」ということ
を先生がお話されていました。

今なお東日本大震災の被災者は
不自由な生活を余儀なくされてい
ます。苦しみや悲しみをいっぱい
抱きながら・・・。

晴れやかな振り袖姿を見ながら、
本年が安穏な年でありませうに
と祈らずにはおられませんでした。
本年もよろしくお願い申し上げ
ます。

（木下）

議会広報特別委員会

委員長 木下敬雄
副委員長 東哲雄
委員 川口憲男
委員 平重光輝
委員 岩元涼一
委員 桑園憲一